

議会運営委員会

平成31年1月23日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

総務部長	加藤 恵三	教委総務課長	安藤 晴康
------	-------	--------	-------

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、小林委員

委員長

おはようございます。

それでは、全委員出席されておりますので、ただ今から、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、奥村委員、小林委員のお二人を指名いたします。

お二人にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）平成31年第1回斑鳩町議会臨時会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、12月14日開催の議会運営委員会で確認しましたとおり1月28日（月）、会期1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成31年第1回斑鳩町議会臨時会は、1月28日、会期1日ということで決定をさせていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

まず、付議予定議案の概要について、総務部長から説明を受けることといたします。 加藤総務部長。

総務部長

おはようございます。

それでは、付議予定議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。着席して説明させていただきます。

現時点におきまして、平成31年第1回臨時会に提出を予定しております議案は2件でございます。

両議案につきましては、昨年の夏に記録的猛暑が続いた状況を踏まえ、本年の夏を目途とした小学校及び中学校の普通教室、特別教室、給食室、体育館の空調設備整備に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えますことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

はじめに、資料1 斑鳩町立小学校空調整備（電気空調）工事請負契約の締結についてでございます。

その内容につきましては、動力源を電気とする空調設備を整備する工事で、工事場所は斑鳩小学校及び斑鳩西小学校でございます。契約の相手方は、不二熱学工業株式会社奈良支店、支店長 中山裕章、契約金額は2億2,680万円であり、工期は、議会議決後から平成31年8月31日までの216日間でございます。

続いて、資料2でございます。斑鳩町立小学校・中学校空調整備（ガス空調）工事請負契約の締結についてでございます。

その内容につきましては、都市ガスの整備区域内におきまして、動力源をより燃料コストが安価な都市ガスとする空調設備を整備する工事で、工事場所は斑鳩中学校、斑鳩南中学校及び斑鳩東小学校でございます。契約の相手方は、不二熱学工業株式会社奈良支店、支店長 中山裕章、契約金額は4億176万円であり、工期は議会議決後から平成31年8月31日までの216日間でございます。

なお、この両議案とも指名競争入札による業者選定を行いました。資料1 斑鳩町立小学校空調整備（電気空調）工事につきましては、1社のみのお応じであったため、入札の取り止めを行っております。しかしながら、今年の夏までに普通教室の工事を完了させる必要があるなかで、奈良県下の市町村におきまして、昨年末から学校空調設備工事の入札が続いており、また、今後においても入札が予定されていることを勘案いたしますと、再入札を行うことで、契約をする機会を逸して、請負可能業者の確保ができない恐れがあること、また契約金額については、お応じ者の許可を得たうえで入札書を開封した結果、予定価格よりも安価にお応じをされており、競争性は確保できているものと判断いたしましたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号で規定に基づ

き「競争入札に付することが不利と認められるとき。」を適用いたしまして、随意契約での締結を行ったものでございます。

以上、平成31年第1回臨時会に提案を予定している議案の説明とさせていただきますが、1月28日に開催を予定されております全員協議会におきまして、担当課から改めて議案の説明をさせていただきたく考えておりますので、ご配慮を賜りますようよろしくお願いをいたします。以上、説明とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。

ただいま総務部長から説明がありましたように、小中学校の空調整備工事の請負契約の締結にかかる議案2件が提案される予定となっております。ただ今、部長の方から説明の中で、全員協議会の中で担当部署、まあ教育長、教委総務課長の方からですね、議案の概要について説明したいとお申し出をいただいているんですけども、まずちょっとこのことについて、お諮りしたいと思うんですけども、全員協議会で説明をしていただくということについては特にご異議ございませんか。

平川委員。

平川委員

全員協議会ということは、質問することはできるってということですね。

委員長

できます。

そしたら異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは全員協議会で担当部署から概要についての説明がございしますので本委員会、本日はですね、議会運営上、この提出議案について何か質疑があれば、お受けしたいと思えます。

井上委員。

井上委員 電気工事、ガス工事、これ金額、請負金額あるんですけど、これ何%に値しているんですか。

委員長 暫時休憩します。

(午前 9時 6分 休憩)

(午前 9時10分 再開)

委員長 再開いたします。

この件に関して何か質疑・ご意見等ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長 そうしましたら、これらの議案の取り扱いについて、これまで臨時議会におきましては、提出されましたすべての議案について、当日の本会議で即決という取り扱いをしておりましたので、今回の議案の取り扱いにつきましても、委員会付託を省略し、理事者の提案説明、質疑のあと採決することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

なお、これらの議案について、賛否の討論が必要となりました場合には、これまでの例により賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

提出議案の説明につきましては、委員会付託を省略し、当日に即決す

ることとし、賛否の討論は各1名ずつということで確認をさせていただきます。

議長には、ただいま確認しましたとおり、お取り計らいをお願いいたします。

それでは、②の付議予定議案等の取扱いについては、以上で終わります。

総務部長から、他に報告いただくことはございますか。

加藤総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 それでは、総務部長、教育委員会総務課長には、他の公務もございましたので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。

暫時休憩します。

(午前 9時12分 休憩)

(午前 9時12分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けしたいと思います。ございませんか。

(な し)

委員長 議長の方から何かございますか。

(な し)

委員長 事務局からは。

(な し)

委員長 それでは、特にないようですので、これをもってその他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

(午前9時13分 閉会)